

申告書作成までを税理士が一對一でお手伝い

確定申告（個別）相談会



今年も確定申告の時期が近づいてきました。

組合でおこなう「確定申告（個別）相談会」は、税理士が相談者と1対1で申告書の作成までお手伝いします。「申告方法がわからない」「確定申告に自信がない」「専門家にみてもらいたい」。そんな方は組合の相談会に参加して確定申告書を完成させましょう。

（正確な収支の記録を持参して頂き、パソコンで税金計算・申告書作成のお手伝いをおこないます）

●確定申告（個別）相談会

組合でおこなう確定申告（個別）相談会は2月15日から3月8日までの12日間で開催します。昨年の相談会参加者には日時指定の案内を発送（2月初旬発送予定）させていただきますが、昨年相談会に参加していない方で、相談希望者は支部事務所にお問い合わせください。



確定申告（個別）相談会【日程】

会場		東京土建練馬支部会館3階大研修室（練馬区中村北1-6-2）						
受付時間		午前10時～11時30分・午後1時～3時						
2月	15（火）	16（水）	17（木）	18（金）	21（月）	24（木）	25（金）	
3月	1（火）	3（木）	4（金）	7（月）	8（火）			
＊学習会（2/1）に参加した方は、相談日時が予約できます。参加されない方は例年どおりランダムで日時指定させていただきます								
＊日時の案内が届いた方は出来るだけ指定どおりにお越しください。指定日時で来られた方が優先となります								